

# 1 はじめに

本市では、平成18年3月に、産業としての農業だけではなく、環境への貢献や生活・文化の基盤としての役割も含めて「農」と表現し、「農」のある市民の豊かな暮らしを目指して「名古屋市農業振興基本方針 なごやアグリライフプラン」を策定し、都市農業の振興に努めてまいりました。

しかし、策定から10年余り経過し、本市の都市農業を取り巻く環境に変化が生じております。

農地は、主に市街化区域内における宅地等への転用により、引き続き減少傾向にあります。農家も減少傾向にあります。農業従事者の高齢化は特に顕著で、農家アンケートでは60歳以上の方が約9割を占めています。また、同アンケートでは約5割の方が農業をやめたいと考えており、その主な理由として「健康や体力の面でつらい」「後継ぎがない」とされており、都市農業を担うべき人をどうするのが重要な課題となっております。

他方、新鮮な農産物を供給する都市農業への市民の期待には大きいものがあります。都市農業は、自然に触れ合うことができる体験や交流の場を提供する面だけでなく、資源循環、気象緩和、雨水浸透などの面でも期待されております。特に、平成23年3月の東日本大震災の発生以降は、自然災害に対し不安を感じる市民が増えており、都市農業や農地が持つ防災機能に対する期待はさらに大きくなっております。

今般、国においても、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、翌28年5月には都市農業振興基本計画が策定されました。この中では、都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく転換されております。地方公共団体は都市農業の振興について地方計画を定めるよう努めることとされており、これは都市農業の振興に対する本市の考え方、取組と軌を一にするものです。

そこで、本市は、これら都市農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、おおむね10年後を見据えて、都市にあるべきものとしての都市農業の振興に関する施策の方向性及び内容を明らかにするため、「名古屋市農業振興基本方針 なごやアグリライフプラン」を改定することといたしました。